参考

第５回検討委員会

NPO 法人せたがや子育てネット代表理事　松田妙子

進行中のケースへの対応

地域から阻害されない支援・・・都と市町村の事前の役割分担、民間団体との情報共有
具体的な支援の提供（つかいやすいサービス）

→施設入所の限界をどうするか。在宅家庭への支援

つかいやすいサービスとは?

生活をバックアップする支援、多様性、手続きが簡単、
今日言ったらすぐ対応してくれる･･･等々
（地域の NPO などが「あったらいいな」で支援していることが多いが、
自主事業のため、継続しにくい、自己負担が大きい）

→都のできることは無いのか？

家庭的養護の量と質

レスパイトケア・メンタルヘルス

予防とアウトリーチがキモ。地域力への期待

■早期発見のさらに前段階“予防”

死亡事例は、在宅支援家庭から起きているケースが多い。
（社会的養護の枠に入っていないときに起こっているのでは？）
死亡事例から学び、予防施策の構築へ

■都には、見守りの基盤となる地域の力をどう育むかという点において
人材養成や中間支援といった役割があるのでは？

→家庭的養護への取り組みの基盤となる

→子ども家庭支援センターや子育てひろば等の役割

→地域の民間団体や当事者目線の訪問型の支援へのバックアップ

→地域資源の掘り起こしと開発

学童期に課題を残さない

■若年層の妊娠への対応

参考資料：事例と取り組み例
母子生活支援施設に入居する母親の低年齢化
こどものいる暮らしを地域にひらいていく（当事者を巻き込む地域づくり）
親だけでなく、青年期から就職や進学で上京していて孤立している。
地域とかかわりを持つ機会づくり、しかけ　助けてと言える人になる

■　ハイリスク家庭への支援メニューの不足

ひとり親家庭、多胎児、障害児を持つ家庭

子ども家庭支援センターのあり方

■　機能や役割を改めて見直す時期

■地域、民間団体との協働

■　新しい支援のしくみの構築

親たちの自立と自律を促す、自主グループ、セルフヘルプグループへの支援

コミュニティ構築を促進するコミュニティソーシャルワーカーの養成・配置

赤ちゃん放置死で親逮捕／DNAで特定、遺棄致死容疑　　2009/08/07 08:34

東京都板橋区で2月、自転車のかごに女の赤ちゃんが放置されて死亡した事件で、警視庁志村署は7日までに、保護責任者遺棄致死容疑で、赤ちゃんの親で同区内の無職少女（18）と小平市のアルバイト少年（19）を逮捕した。

捜査関係者によると、産婦人科の通院記録などから2人が浮上、DNA鑑定で赤ちゃんの親と特定した。2人は容疑を認めるような供述をしているという。

逮捕容疑は、2月23日未明、板橋区中台の男性会社員宅にあった自転車のかごに赤ちゃんを放置して低体温症で死亡させた疑い。

少女は放置直前、都内のホテルで出産しており、赤ちゃんにはへその緒がついたままだったという。赤ちゃんは2枚のタオルにくるまれていたが、当時は小雨が降っており、体力を奪われて衰弱した疑いがある。

23日午前6時半ごろ、男性宅から110番。赤ちゃんは心肺停止状態で病院に搬送され、同日夕死亡した。

2009年07月31日

ネットカフェのトイレで出産、死なせた疑い　23歳逮捕

インターネットカフェのトイレで子どもを産み、置き去りにして死なせたとして、警視庁渋谷署は30日、住所不定、無職永末瑞羽容疑者（23）を保護責任者遺棄致死の疑いで逮捕したと発表した。容疑を認めているという。 同署によると、永末容疑者は29日午後4時40分ごろ、東京都渋谷区内のネットカフェの女性用トイレで男児を出産して便器内に放置するなどし、死亡させた疑いがある。同5時ごろ、通報で駆けつけた警察官がトイレと同じ階の個室にいる永末容疑者を発見した。永末容疑者は今年春に家を出たといい、同店には28日夜に入店していた。

Interview

松田妙子

1992年 社会福祉学科卒

子育てをきっかけに社会と関わると出生率が高くなる理由

NPO法人せたがや子育てネットの代表理事で、
育児支援の現場で活躍する本学卒業生の松田妙子さん。
子育てをする親たちが抱えている問題や、
少子化対策の課題について、お話を聞いた。

構成・文＝梅中伸介

私は東京・世田谷区にある「せたがや子育てネット」というNPO法人で、区内にある子育てサークルや支援グループなどのネットワーキングをしています。子育てで困っているお母さんたちを直接支援するというよりは、各地にあるグループ同士をつないで、情報交換ができるような場を設けたり、場合によっては行政に働きかけたりしながら、世田谷の子育て環境がもっと良くなるよう様々な提案をするのが私たちの役目です。行政に何かを提案しようと思っても、個人や一団体だけだと「特定のグループのために何かをするわけにはいかない」とたいがい門前払いされてしまうんです。

でも、それぞれのグループをネットワークでつないでおけば「146団体を代表して来ました」などと言えますし、意見を聞いてもらいやすくなります。そんな風に個人や一団体では、なかなかできないことを行っています。橋渡し役といったところですね。下北沢一番街商店街のなかにある事務局は、コミュニティカフェとして開放しているのですが、こちらの名称がまさに〝ぷりっじ〟です。

ただ誤解されがちなのは、子育て中のお母さんや育児サークルに限りません。むしろ、子育てなんて関係ないと思っている世代の人たちに、子育ての現状を知ってもらい、どうすれば環境が良くなるのか一緒に考えてもらいたいと思っています。なぜなら本当は関係があるからです。例えば少子化は年金制度の問題に直結していますし、子どもが住みやすい環境はきっとみんなにも優しい環境のはずです。

また、子育て中の方にとっても、社会と関わることはとても意味があります。どうしても子育てをしている人で固まりがち。でも、ひとりで子育てはできません。「子育ては、すみませんとありがとうばかり」と言いますが、周囲に迷惑をかけることが多くなります。だから子育ては〝助けて〟と、人にゆだねる大切さを知る時期でもあります。社会のなかの自分というものを知ることができますし、それを素直にカミングアウトできる貴重な時期なのです。それができるから他人に優しくなれるし、子育て以外の課題にも素直に目を向けることができます。

もし昔のように大家族で住んでいたら、自然と周囲が助けてくれるのかもしれません。でも、いまは核家族ばかりで親と同居している人も少ない。手助けしてもらおうにも、近所に親が住んでいない場合もあります。だから、近所に住む世代の違う人たちと関われるような場を積極的に設ける必要があるのです。これは少子化の対策にもなります。

そもそも日本は子どもに関する財源が少なすぎるんですよ！　いまの状況だととてもじゃないけど、二人目は…という声をよく聞きます。経済的な問題や、出産の高齢化もあって、ひとり産んだらもう

子育て と少子化

社会が子どもを育てるだけでなく、子どもが社会を豊かに育てる

松田妙子
NPO法人せたがや
子育てネット 代表理事

1992年社会福祉学科卒。NPO法人せたがや子育てネットの代表理事をする傍ら、産前産後を中心とした支援を行う子育て支援グループamigoを立ち上げ、現在は顧問。http://www.setagaya-kosodate.net/

手一杯。でも地域に支えられ、育児仲間がいる人は、もうひとり産んでみようかなと考える傾向にあると思います。何とかなると思ったと言う人もいます。これは経済的な支援や制度による保障ではなかなか起こらないことです。実際、育児サークルのような支え合うところに上手く入り込めた人は出生率が高いという実感があります。時間がかかって回りくどい少子化対策かもしれませんが、確実に成果があるんです。

なかには「いや、私はひとりで育てる」といったポリシーで育児をする人もいます。もちろんそれでも良いのですが、いろいろな世代の人と触れ合うのは子どもにとっても大事なことです。お母さんには怒られなかったけど、同じことをしたらこのおばちゃんには怒られた。多様な人と関わることでそんな経験もするでしょう。その逆もあります。またいろいろな人に抱っこされることで、身体の違いに気がつくこともあります。体つきや声、においなど、一人ひとり違うもの。大人になってそれを学ぶのは簡単ではありません。子どもの頃から自然といろいろな人と触れ合って育てば、多様な人を受け入れられる人間になるはずです。

今回のテーマが少子化ということですが、その言葉自体に少し違和感があります。確かに現象として見れば、日本は少子化なのかもしれません。でも、それは本当に取り組むべき課題なのでしょうか？「女性は子どもをたくさん産んでください。保育園もいっぱい作るので、働ける人は働いてください。労働人口が減っているので、女性も働かないと国が保てないんです」などと言われます。でも、子どもを産んで働くのは女性だけの話なのでしょうか？ みんなの問題のはずです。少子化という言葉からは、どうしてもそんな偏った視点を感じてしまいます。

だから私たちは、次世代育成支援と呼んでいます。つまり、いまいる子どもたちがきちんと育つ環境を作ることが先決なのではないでしょうか？ それは子どもを増やしましょうという考え方とは少し違います。いまの子どもたちは幸せそうじゃない。だから自分の子どもをそういう社会で育てるのはイヤだ。そんな風に考える人もきっといます。でも、そういうあなたも社会の一員。だから受け身でいるのではなく、まず参画してみよう。そして、社会を変えていくことに関わっていこう。子どもが育つ環境ってどういうのがいいのだろう？ どこを変えていけばいいんだろう？ 話し合って一緒に考える。そんな風にみんなで社会全体のことを考えていくことが大切なのではないでしょうか？ 少子化に特効薬はないのです。（談）

子どもが住みやすい社会を私たちが創っていく。まずそこからはじめよう

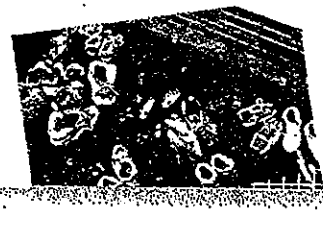

主婦会館プラザエフ

Teens Cafe

女の子のための体と心の相談室

ティーンズカフェは、10代の女の子の体と心の相談室。
気になること、心配なこと・・・家族にも、先生にも言えないで
悩んでいることがあったら、ひとりで悩まないで、
ティーンズカフェに来て相談してみましょう。
産婦人科医の堀口雅子先生が、やさしくアドバイスします。
費用はかかりません。ティーンズカフェは、あなたの味方です。

◆相談日 毎週木曜日 午前9時～午後7時30分まで ＊**完全予約制**/相談は無料です ◆場所 主婦会館プラザエフ 4Fカウンセリング室	予約受付 **TEL 03-3265-8119** 予約受付時間 平日 午前10時～午後5時まで E-mail info@plaza-f.or.jp ★注意★ ・メールでの予約は、「予約できました」という返信が届いてはじめて、予約決定です ・件名には「ティーンズカフェ予約」や「ティーンズカフェ問い合わせ」等、 「ティーンズカフェ」という言葉を入れて下さい

—堀口雅子先生よりひとこと　＊堀口雅子先生プロフィール

私は産婦人科医。赤ちゃん誕生のお手伝いという楽しい仕事のほか、女の子から年配の女性まで、
生き生きと健康に暮らすお手伝いをする医者です。

ちょっと聞きたいことがあるのだけれど、恥ずかしい。誰に聞いたらいいかわからない。でも心配。
そんなときお手伝いできたらと思います。

からだのこと、こころのこと。
参考になる本・ビデオ・資料も用意してあります（お母さんにも、先生方にも参考になる資料です）。

お問い合わせ先と地図 会議室・宴会場 レストラン エフ 主婦会館クリニック 各種相談窓口 講座のご案内

主婦会館プラザエフHOMEへ

(c)Copyright 1998-2004 Shufukaikan Plaza-f All rights reserved.

電話相談「母と子の健康相談室」（小児救急相談）

目　　的	母子の健全な育成を図るとともに、母と子の健康に関する不安や悩みを身近なところで解消し、小児初期救急の前段階で安心を確保する。
事業概要	母子の健全な育成を図るため、母と子の健康に関する都民の不安や悩みに対して、保健師や助産師が専門的な立場から必要な助言や相談を行うことを目的として、昭和６２年１０月から、平日夜間の時間帯に電話相談を実施している。 平成１６年度からは、子どもの健康に関する不安を身近なところで解消し、小児初期救急の前段階で安心を確保するため、相談時間を休日昼間に拡大。７月からは小児救急相談を開始（全国統一電話番号＃８０００）。
実施主体	東京都（委託先：財団法人東京都高齢者研究・福祉振興財団）
体　　制	＊相談日等　月～金曜日（休日・年末年始を除く）　１７時～２２時 土・日・祝日・年末年始　９時～１７時 ＊専用電話　０３（５２８５）８８９８（全ての電話） または＃８０００（プッシュ回線専用の固定電話・携帯電話）
２１年度予算	３４，１９０千円
事業開始	昭和６２年度　（小児救急相談は平成１６年７月）
根拠規程	電話相談「母と子の健康相談室」（小児救急相談）実施要綱(11衛健母第1607号)
所　　管	子ども家庭支援課母子保健係

実績

区　　分	１４年度	１５年度	１６年度	１７年度	１８年度	１９年度
電話相談（延件数）	15,540	15、675	18,373	20,272	19,319	20,954

思春期から更年期までの女性のからだと心の相談「東京都 女性のための健康ホットライン」

思春期においては、からだの変化に伴い、異性や性への関心、自分自身のからだへの関心が高まります。本人自身や親の悩みも多く、誰にでも相談できるものではありません。

また、妊娠、出産あるいは避妊に関すること、婦人科疾患や更年期に起こる障害など、年齢を問わず、女性ならではの悩みはさまざまです。

さらに、女性の社会活動への参加がますます高まる一方で、女性を取り巻く環境は整備されているとは言えず、精神的ストレスなどが健康状態に影響を及ぼしています。

このような女性の身体的、精神的な悩みに、電話でお答えします。

東京都 女性のための健康ホットライン

日時

月曜日～金曜日 午前10時から午後4時まで(祝日・年末年始を除く)

電話番号

03－3269－7700

カードのダウンロード

東京都女性のための健康ホットラインカード PDF：799KB

このページのトップに戻る

相談窓口

東京都女性相談センター

出産・子育て便利帳「困った時の相談窓口」

母と子の健康相談室(小児救急相談)

SIDS等で赤ちゃんを亡くされた家族のための電話相談

東京都不妊ホットライン

思春期から更年期までの女性のからだと心の相談「東京都 女性のための健康ホットライン」

お問い合わせ

このページの担当は 少子社会対策部 子ども家庭支援課 母子保健係 です。

東京都福祉保健局 〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

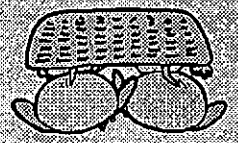

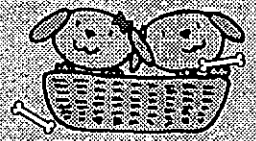

友達にも話せないカラダの心配

一人で悩まないで、相談してみませんか?

――よくある相談

生理が一度もない、遅れている、生理痛がある、出血がダラダラ続く、大事な予定と生理の日が重なる、生理前になると調子が悪くなる、カラダの心配などなど……

専門の相談員がアドバイスします

東京都

「女性のための健康ホットライン」

03-3269-7700

(月曜日～金曜日　10:00～16:00　祝日除く年末年始休み)

※お昼休みの時間や、夏休みなど学校がお休みの時期も相談できます。

○電話相談では、お名前をきくことはありません。
秘密も守られますから安心してお話下さいね!（通話料だけかかります）